

平成 3 1 年度「緑の募金」運動実施方針

〔緑の募金で ふせごう 地球温暖化〕

「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに、次のとおり緑の募金運動を実施します。

市町村森と緑の会（緑化推進委員会）や募金協力団体などと連携し、地域の緑づくり、人づくりに大きな役割を果たしている緑の募金運動の普及の取り組みを強化するとともに、国土緑化推進機構と連携し、東日本大震災、熊本地震、平成 30 年豪雨、北海道胆振東部地震の被災地支援などに取り組み、緑の募金のより一層の進展を図ってまいります。

記

1 募金活動の展開

○募金運動期間

春の募金	4 月 1 5 日～ 5 月 3 1 日
北海道緑化募金	6 月 1 日～ 6 月 3 0 日
秋の募金	9 月 1 日～ 1 0 月 3 1 日

※ 1 「北海道緑化募金」は、北海道が独自に設定するもの

※ 2 市町村（緑化推進委員会）は、上記の期間を中心に、地域の実情に応じて募金活動を実施。（寄附金の受け入れは随時可能）

※ 3 当会は、4 月 2 7 日（土）から 5 月 3 1 日（金）までを街頭募金集中期間として、札幌市中心部において街頭募金活動を実施

○スローガン 緑の募金で ふせごう 地球温暖化

○募金目標額 4, 0 0 0 万円

○緑の羽根の着用期間

4 月 1 5 日～ 5 月 3 1 日
9 月 1 日～ 9 月 3 0 日

※ 「赤い羽根」の着用との輻輳を避ける観点から、秋の募金期間（9/1～10/31）のうち、9 月を「緑の羽根」着用強調期間に設定して着用を呼びかける。

2 募金活動の重点方策

今年度は、次の事項を重点方策として取り組む。

(1) 広報活動の強化

緑の募金がどのように使われ、地域の緑づくり、人づくりにどのように活用されているかといった情報を、地域の方々に効果的に提供する。

○当会のホームページでの情報発信

緑の募金の使途、活動の状況、寄付者の紹介等、募金の成果情報を当会のホームページで発信

○広報誌「みどりの Gift」、カレンダーなどの制作、配布

○市町村広報誌による募金情報の提供

○新聞、地域コミュニティ誌などの活用による情報発信

(2) 募金活動の強化

○募金箱の設置拡大

- ・様々な場所で募金できるよう、道の駅、店舗、公共施設等への募金箱の設置を要請

***木製募金箱の製作、配布**

○企業への募金協力要請

企業のCSR活動への意識の高まりに対応し、DM等により募金への参加や募金事業の企画を提案

- ・職場募金の実施、寄付金付き自動販売機の設置、
- ・大口募金企画の提案（企業の森づくり、企業名を冠した協賛事業など）

○募金方法の多様化

- ・使途限定型募金の実施（お魚増やす森づくり支援）
- ・古本で募金
- ・ポイント募金

***お宝エイド（家庭に眠る不要品で募金）**

- ・飲料自動販売機の売上げによる募金

○家庭募金、職場募金の拡大の呼びかけ

***募金担当者向けマニュアルの作成配布**

○募金協力者の顕彰

- ・緑の募金への協力者（個人、団体）に対し、「緑の募金」顕彰規程に基づき顕彰を行う。

***太字** は今年度新たに取り組む事項